

介護職員初任者研修課程における修了評価について

研修の修了評価については、研修修了者の質の確保を図る観点から、厳正に行います。介護技術の習得が認定され、かつ全科目を履修した者に対して筆記試験を行い、修了を認定した者には修了証明書を交付します。なお、受講態度が非常に悪い場合、他の受講者への迷惑行為等ありましたら、退学となる場合があります。その場合、受講料は返金されませんのであらかじめご了承ください。

(1)研修修了の認定方法と認定基準

- ・通信学習課題は提出期限をきちんと守り、内容の把握、丁寧な字を心がけ、誤字脱字にも注意しましょう。
- ・スクーリングでは、聴講態度、演習やグループワーク時の態度も評価します。
- ・遅刻・早退はやむをえない理由がない限り認めません。
- ・通信学習課題・修了試験の合格ラインは70点以上です。

【認定基準：筆記試験(100点満点評価)】

区分	評価点	認定可否
A	90点以上	○
B	80～89点	○
C	70～79点	○
D	70点未満	×

【認定基準：演習】

区分	到達すべき水準	認定可否
合格	実技演習で行った程度の技術を習得している	○
不合格	技術の習得に至っていない	×

認定基準は知識の習得については理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分で評価し、C以上で認定する。

また、技術の習得については実技演習で行った程度の技術を習得しているかどうかを、合格・不合格の2区分で評価する。

(2)評価を行う者

評価は当該科目の担当講師、修了評価委員が行うこととする。

(3)不合格時の取り扱い

- ・不合格の通信学習課題については、再度提出していただきます。
- ・修了試験で不合格となった場合は再試験を実施します。